

## 令和3年度 第3回天童市農業委員会総会 会議録

令和3年6月14日（月）午前10時 第3回天童市農業委員会総会を市役所5階会議室に招集した。

### 1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	12番	秋保茂男
13番	細矢幸市	14番	小川晋
15番	武田仁	16番	清野貢市
17番	荒沢亨	18番	五十嵐慶一
19番	堀越重助		

### 2 欠席委員

なし

### 3 出席事務局職員

事務局長	松田健一	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	行政主査	鈴木麻悠子
主事	大貫彰太		

### 4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（農地常任委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更等）届出受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

## 第6 議事

承認第3号 議決事件の取消しについて

承認第4号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第13号 農地法第3条の規定による許可について

議第14号 農地法第4条の規定による許可について

議第15号 農地法第5条の規定による許可について

議第16号 令和3年度第3回農用地利用集積計画について

議第17号 買受適格証明について

## 第7 閉会

## 5 議 事 録

午前10時 開 会

議 長 　　ただ今より、去る6月8日付け農委告示第6号をもって招集した令和3年度第3回天童市農業委員会総会を開会します。

　　本日は全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第6の議事のうち、「承認第4号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第13号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第16号 令和3年度第3回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　(異議なしの声)

　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

---

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

6番 三宅 藤義 委員

7番 高橋 昭義 委員

両委員にお願いします。

---

議 長

**日程第4** 委員長の報告を求めます。

細矢 幸市 農地常任委員長。

細矢委員

5月13日、第2回農地委員会を開催しました。内容は山口地区の空き家に付属する農地についてと、長岡地区の新規就農者の書面審査です。いずれも支障ないと判断しました。この件につきましては本総会の議第13号にありますので御審議のほどよろしく願います。

他に、以前から問題になっていた下荻野戸の農地に農地改良延長届けが出されたので、会長と私と地元農業委員、事務局長、事務局とで5月20日現地を見てきました。土地所有者及び施工業者4名ほど来ていただいて聞取りを行い、周囲の景観に配慮する事、また豪雨時の災害も想定して改良工事を行う事を指導しました。盛土の高さについては、盛土の裏に牛舎があり、その屋根の高さは超えないということで、頂上には桃の木が植えられていました。

残土が整わず、整い次第平らにしていきたいということでした。

---

議 長

**日程第5** 事務処理報告を求めます。

松田事務局長

お手元の事務処理報告を御覧ください。5月14日の第2回総会后、本日の総会までの事務処理状況となっておりますので、確認をお願いします。

次に総会資料を御覧ください。

1ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数2件、合計面積106.30㎡です。

2ページ、「農地改良(畑地への変更等)届出受付状況報告書」です。件数3件、合計面積6,022.00㎡です。

5ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」です。件数5件、合計面積62,756.00㎡です。

6ページ、「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数2件、合計面積1,528.00㎡です。

以上です。よろしく願います。

議 長

ただいま事務局長から事務処理報告がありましたが、皆様から御

質問等がございますか。

(質問なし)

質問等がございますので、事務処理報告を終了します。

- 
- 議 長           **日程第6** 議事に入ります。  
承認第3号「議決事件の取消しについて」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 浅井行政主査       (総会資料に基づき説明。)
- 議 長           ただいま説明がありましたが、御質問等がございますか。  
(質問なし)
- 議 長           質問等がございますのでお諮りします。  
承認第3号は、申請のとおり、許可の取消しを承認することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長           御異議なしと認め、承認第3号は承認することに決定しました。

- 
- 議 長           承認第4号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 浅井行政主査       (総会資料に基づき説明。)
- 議 長           ただいま説明がありましたが、御質問等がございますか。  
(質問なし)
- 議 長           お諮りいたします。  
承認第4号については、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長           御異議なしと認め、承認第4号は承認することに決定しました。

- 
- 議 長           議第13号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 浅井行政主査       (総会資料に基づき説明。)
- 議 長           続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。
- 五十嵐晋委員       1番。調査した所、事由のとおり問題ございません。
- 秋保委員           2番。平成30年に遊休農地で上げている所でしたが、この度受

人が借りるということです。

松田委員 3番。議決事件の取消しに上がった方の息子さんが受入であります。

4番。農林課管轄の新規就農です。小川晋委員に確認していただきました。

5番 杉ノ木山の件。昨年買った農地の続きになります。

尚4番、7番の件で、新規就農は農林課で管轄しており、地元農業委員に情報がきておりませんでした。今後は農林課と農業委員会で情報を共有し、事前に知らせていただきたいと思います。

須藤委員 6番。先ほど細矢農地常任委員長から説明あった件です。畑の購入を希望している受人は草刈り機と耕うん機を所有しており、野菜を栽培するという事です。

先月の農地常任委員会で、購入希望者は購入後空き家に住むのだろうか、という事が話題に上がりました。その時は住民票を移すまでは求められていないということになりましたが、その後事務局から受入に聞いたところ、ゆくゆくは天童市に引っ越す意向だということでした。

小川委員 7番。親子間の使用貸借です。息子の方は2年前まで自動車関係の仕事をしておりましたが、自分で農業をやってみたいということで新規就農を決められました。問題ないと思います。

高橋委員 8番。渡人はお兄さんから農地を相続したものの本人は農家ではなく管理できず、隣の農地の受人がずっと草刈等管理してきました。この度、受人の方から購入の申し出があり承諾したということです。管理的にも受人はよく作られているので問題ないと思われます。

9番。親子間の使用貸借です。来年から息子さんが新規就農するので、父親の土地を貸すということです。問題ないと思われます。

今野委員 10番。受人は新規就農されている方です。

11番。こちらの受人も農家を継ぐ予定ということで問題ないと思われます。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はございませんか。  
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。

議第13号については、申請のとおり許可することに御異議ござ

いませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認め、議第13号は申請のとおり許可することに決定しました。

---

議 長 議第14号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

高橋委員 両側住宅となっております。また南北両側とも市道に挟まれた場所になります。そのような環境ですので致し方なしと思います。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。

松田委員 那須委員と私、事務局で現地を見て参りました。住宅地の中の農地という事でやむなしという結論に至りました。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。

議第14号については、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第14号は申請のとおり許可することに決定しました。

---

議 長 議第15号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

荒沢委員 1番。親子間になります。結婚を機会に同じ敷地内に家を建てるという事ですので問題ないと思われれます。

高橋委員 2番、3番。実家の近くに土地を求めて家を建てるということです。

今野委員 4番。高齢のため遊休化している農地です。周囲も住宅街として開発中です。また市道にも接道しております。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。

松田委員 6月7日、那須委員、事務局と調査会を行いました。許可相当やむなしと判断いたしました。

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はありませんか。  
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。  
議第15号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第15号は申請のとおり許可することに決定しました。

---

議 長 議第16号「令和3年度第3回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局の説明を求めます。

結城局長補佐 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はありませんか。  
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。  
議第16号については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第16号は原案のとおり決定しました。

---

議 長 議第17号「買受適格証明について」を上程します。事務局の説明を求めます。

大貫主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等はありませんか。  
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。  
議第17号は、申請のとおり、買受人として適格であることを証明することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第17号は適格であることを証明すること

に決定しました。

---

議 長            本日の議事はすべて終了しました。  
                  以上をもちまして、令和3年度第3回天童市農業委員会総会を閉  
                  会します。

午前10時35分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和3年6月14日

天童市農業委員会 第3回総会

議 長            堀越 重助

議事録署名委員    6番 三宅 藤義 委員

                  7番 高橋 昭義 委員